

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 5 条第 3 項の規定により、大阪府立精神医療センター再編整備事業に係る実施方針を公表する。

平成 20 年 8 月 8 日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構
理 事 長 高 杉 豊